

# 加治木町政だより

号外

発行所 加治木町役場

ゆのき印刷

## 公明選挙について

### 有権者の皆さん!!

## 二月二十七日(日曜日)は 衆議院議員総選挙の投票日です

衆議院議員の選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。内閣が任命した裁判官が適任であるかどうかを国民が投票で審査する制度です。裁判官の経歴等は去る十八日に配りました審査公報にのつており、事からよく読んで大事に一票を投票して下さい。

●良人を選んで  
明い国家  
審査投票は各裁判官についてその任命後初めて行われる衆議院議員の総選挙の期日に行われることになっております。投票所で衆議院の投票をすませてから裁判官の投票用紙(赤刷)を手渡します。投票用紙には裁判官池田克、氏名の上部に×の記号欄を設けてあるので、やめてもよいという場合のみ×印の記号を記載し、やめなくてもよいという場合には何も記載しないで白紙のまま投票して下さい。

●苦も楽もこの一票の生かし方  
こんどの選挙法改正で一番重要なものは、まず第一に目につくのは連座制を強化したことでしょう。今までも連座制はあったのですが、それには大きな抜け穴がありました。有名無実であった候補者が総括責任者に対し「買収などの違反行為はしない」と宣言し、買収などの違反行為はしなかったと宣言した場合、たとえ買収がばれても当選人の当選が無効になりません。正ではこの免責規定をやめて、買収行為

があつた時は当選を無効とすることにしました。出納責任者がこの罪を犯した場合も同様で当選人の当選は無効となる。この点が新に追加されたので、金に物を言わせる候補者には手痛い改正です。次に今度の改正で、走つてくる自動車から「〇〇」のご投票を願います。と拡声機で連呼行為は禁止され、たから眠つていられる赤ん坊が、あつた目や鼻がしどなり声にびつくりして目や鼻をさすようなことや、流し出すようなこと、研究の邪魔になるようなこともなくなり

この点は大分安心という訳です。●正しい政治は一人一人の自覚から選挙にはそれぞれ異つた三つの領域が

は、これらの三つの領域がそれぞれ公正に行われることをいふのです。我が国においても明治時代には選挙執行の立場に立つ官憲

の公正が害され、主として候補者の側と選挙人の側であると言ひ得ると思ひます。

●自覚の一票 自立の一步  
有権者の皆さん、投票は選挙権を實際に行使する大切な機会です。折角の一票が無駄にならないよう注意しましょう。投票は意中の候補者一人の氏名を正確に投票用紙に記載すればよいわけですが、二人以上書いた候補者以外の方の氏名や余計なことを書くこと無効になります。なお投票については身体障害者には代理投票、用務や入院等のために投票所に行けない人には不在者投票といういろいろな制度があつて投票者の便宜を図つております。

## 衆議院議員総選挙

### 2月27日

#### 一人洩れなく投票しましょう

公明選挙

ありませぬ。選挙執行の立場にある選挙管理委員会及び立候補者との立場と、投票する選挙人の立場がそれぞれあります。正し選挙というものは、全く政権から独立した中立の立場を保持する機関であるから、今後選挙が行はれるであろうという考えは普通で、選挙の執行は、選挙管理委員会が、二人以上書いた候補者以外の方の氏名や余計なことを書くこと無効になります。なお投票については身体障害者には代理投票、用務や入院等のために投票所に行けない人には不在者投票といういろいろな制度があつて投票者の便宜を図つております。

(加治木町選挙管理委員会)

# 検 察 審 査 員

## 今年度の候補者は次の様に決まりました

検察審査員会法第十一條の規定により去る一月十四日附公示済です。

☆第一群  
梅木高雄 於里  
坂元正守 萩原  
坂元幸子 西反土後  
浜崎重雄 江湖  
池田トシ 上西町  
江口典子 ミロク  
黒田幸熊 岩原東  
石神国義 永原西

☆第二群  
玉置ミエ子 下新道  
田中文字 諏訪  
日高豊彦 田中  
榎谷正男 仲町  
下園信子 上浜  
矢野政美 向江町  
福元トヨ 新中  
松葉瀬政二 中郷

☆第三群  
成枝信雄 柳田  
伊堂寺ノブ 垂之口  
佐藤光子 江湖  
上村博吉 下嶽  
小宮路善四郎 辺川

本中野重盛 中野  
☆第四群  
榎園高雄 吉原  
湯田和子 札立  
川畑ツル 蒲生田  
宮田勝雄 上木田  
曲田市平 曲田  
神園政範 辺川  
隈原功夫 毛上後

### 検 察 審 査 会 へ の 審 査 申 立 に つ い て

今日まで毎年度の候補者決定の都度、いふいふとお知らせしてありますが、今度鹿児島検察審査会事務局長から次のような公示方依頼がありました。

検察審査会はどんなことをする役所であるか既に公報等で御存知の方も御座います。検察審査会が目

上げますと、結局、検察行政に対し民意を反映させることで、そしてこの目的の基盤をなしているものは、民主政治の基本である主権在民の原理であるといえます。私達国民はいづれの場合においても、与えられた国民の権利を正しく行使することにはちやうちよしてはならぬと思ふのです。

現在警察や検察庁に告訴或は告発されたあなた方の事件が検察官から起訴されたり裁判所へ送られ公判に付されるのはその一部分で、その他大部分はそのまゝ不起訴処分となつて片着いておきます。ところが不起訴処分を受けた人は相手方が確かに悪いのだ、自分は大へんな被害

を受けたのだと言ふ確信があつても、一旦検察庁で不起訴処分になればそれで済まないと考え、いくら自分が被害を受けても仕方がないとしてあきらめ、泣き寝入りしてしまふ人が案外多いのではないのでしょうか。こんな立場の人、つまり不起訴処分を受けてその処理に對し不服である人の申出を受け、今一度その事件を審査して、検察官のなした処分が妥當であるかどうかを審査する役目をもつてい

るのが検察審査会の仕事です。今迄の如く、不服である仕方がないとして泣き寝入りして置ることなく、もし国民に与えられた権利の正しい行使として検察審査会にお申出下さい。

検察審査会には加治木裁判所内にあります。検察審査会には国民の中から選ばれた皆様方の代表十一人が法律という専門的立場から全く離れて違つた角度から事件と取り組み、検察官から裁定記録を取り寄せ、或は関係人を呼んで事情を聴取し、或は実地見分や証人尋問等をして事件を深く掘り下げ研究、精査して検察官のなした不起訴処分の當否を審査し、若し検察官のなした不起訴処分が不當であるとして断定された場合は、検事正に對し事件を起訴せよとの趣旨の議決書を送り、又検察官のつた不起訴処分が妥當である場合は、その旨やはり議決書を送ります。

皆様方の中で或はお知り合ひの中に不起訴処分に不服であつて、その手続を知らないで迷つていらっしゃる方がありましたら、どうぞ最寄りの検察審査会へ出頭して事情を話し手続の方法を教へてもらうよう、又遠い方は直接検察審査会宛書面を出さ

### 投 稿

#### 総選挙に思う

(一老翁)

- (一) 空を彩る玉の星  
大地をかざる花の色  
映えて尊く健かに  
永遠に榮ゆくわが生命  
深き根ざしに時来たり
- (二) われらが里も我が国も  
われらの胸におさまりに  
育むこの身の誉  
揺がぬ国を笑らせむ  
力協せて晴れやかに
- (三) われよく国をおこさむと  
国民民福説き並べ  
誓いて立ちし人々の  
いつしか我を忘れ  
裏のやみ路と迷ひこみ  
禍根尾を引く民の上  
あゝ心せよ諸ともに
- (四) さのうの姿あすの顔  
具さに見つめ敢然と  
生命捧ぐる真人を  
おし立てなむわが一粟  
あゝ銘記せよ南洲の  
美田を買わぬ聖訓を。

れるよう教えてあげ 費用は一切いりませ  
て下さい。事務局職  
員が懇切丁寧に指導  
してくれます。手続  
(加治木町選挙  
管理委員会)